

## 第3回沖縄振興審議会 議事録

### 議事次第

日 時 平成14年7月8日(月) 18:00～19:00  
場 所 合同庁舎4号館共用第2特別会議室

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 沖縄振興計画の案について
  - (2) 産業高度化地域及び金融業務特別地区の指定について
- 3 閉 会

### 配布資料

- 資料1 沖縄振興審議会委員名簿
- 資料2 - 1 沖縄振興計画の案について
- 資料2 - 2 沖縄振興計画(案)[沖縄振興審議会総合部会案]
- 資料2 - 3 附帯意見(案)
- 資料3 - 1 沖縄振興計画について(諮問)
- 資料3 - 2 沖縄振興計画(案)[内閣総理大臣諮問案]
- 資料4 - 1 産業高度化地域及び金融業務特別地区の指定について(諮問)
- 資料4 - 2 産業高度化地域及び金融業務特別地区の指定について

### 沖縄振興審議会委員名簿

- |                                     |         |
|-------------------------------------|---------|
| 1 沖縄県知事                             | 稲 嶺 恵 一 |
| 2 沖縄県議会議長                           | 伊良皆 高 吉 |
| 3 沖縄県の市町村長を代表する者(2名)<br>那覇市長(市長会会長) | 翁 長 雄 志 |

嘉手納町長（町村会会長）

宮 城 篤 実

4 沖縄県の市町村の議会の議長を代表する者（2名）

那覇市議会議長（市議会議長会会長）

我那覇 生 隆

中城村議会議長（町村議会議長会会長）

呉 屋 哲 夫

5 学識経験のある者（14名以内）

沖縄県婦人連合会会長

赤 嶺 千 壽

琉球大学教授

伊 波 美智子

琉球大学教授

大 城 常 夫

財団法人沖縄協会理事

亀 谷 禮 次

沖縄県経済農業協同組合連合会代表理事会長

儀 間 義 勝

法政大学総長・理事長

清 成 忠 男

社団法人沖縄県工業連合会会長

金 城 名 輝

（株）キャンディッド・コミュニケーションズ代表取締役

残 間 里江子

東洋大学助教授

白 石 真 澄

放送大学沖縄学習センター所長

尚 弘 子

オムロン(株)代表取締役会長

立 石 信 雄

沖縄県商工会議所連合会会長

仲井真 弘 多

（株）沖縄銀行代表取締役頭取

仲 吉 朝 信

J S A T (株)取締役会長

森 本 哲 夫

## 出席者

### 審議会委員

清成忠男会長、稲嶺恵一委員、伊良皆高吉委員、宮城篤実委員、我那覇生隆委員、呉屋哲夫委員、赤嶺千壽委員、伊佐美智子委員、大城常夫委員、亀谷禮次委員、儀間義勝委員、尚弘子委員、仲井真弘多委員、仲吉朝信委員、森本哲夫委員

### 内閣府

尾身沖繩及び北方特命大臣、熊代副大臣、嘉数政務官、大坪内閣府審議官、武田沖繩振興局長、山本官房審議官、吉田沖繩総合事務局長、渡辺参事官（中長期計画担当）

## 議 事

渡辺中長期参事官 お待たせいたしました。若干時間よりも少し早いのですが、おそろいでございますので、ただいまから第3回の沖縄振興審議会を開催したいと思います。

まず、お手元にお配りしております資料につきまして御確認をいただきたいと思います。資料の1が審議会委員名簿でございます。

資料2-1から資料2-3までが沖縄振興計画案についての総合部会の報告に関する資料でございます。このうち、資料2-1が総合部会から当審議会へ提出されます部会報告の頭紙、資料2-2が沖縄振興計画の案についての総合部会案、資料2-3が附帯意見案でございます。

資料3-1と資料3-2が沖縄振興特別措置法第5条第2項の規定に基づきまして、本日内閣総理大臣から当審議会に諮問されました「沖縄振興計画について」の諮問文と諮問案でございます。

資料4-1が、内閣総理大臣から当審議会に諮問されました産業高度化地域及び金融業務特別地区の指定についての諮問文でございます。

資料4-2が、産業高度化地域及び金融業務特別地区の指定についての部会報告でございます。

このほか、議事資料ではございませんが、6月28日、29日の両日にわたりまして開催されました新大学院大学に関する第2回の国際顧問会議についての資料を参考として置かせていただいております。資料はございますでしょうか。

本日、所用のため御欠席をされております委員は翁長委員、金城委員、残間委員、白石委員、立石委員でございます。

それでは会長、よろしくお願ひいたします。

清成会長 それでは、早速沖縄振興計画の暗につきまして御議事をいただきたいと思ひます。本件につきましては総合部会に取りまとめをお願いしてございますので、まずその結果につきまして御報告をちょうだいしたいと存じます。亀谷部会長、ひとつよろしくお願ひいたします。

亀谷委員 それでは、総合部会の調査審議結果につきまして報告を申し上げます。

報告に当たりまして、説明用の資料を用意をいたしましたので、恐縮ですが、各委員に配布をお願いいたします。

(資料配布)

亀谷委員 それでは、まず「沖縄振興計画の対応について」という資料に沿ひまして取りまとめの結果を御説明をいたしたいと存じます。

第1に、前回6月17日の審議会等におきましての1の(1)にありますように沖縄振興特別措置法による特別地区制度の見直しや推進体制の強化、インフラ及びサービスセンター機能の整備、起業ニーズを踏まえた企業誘致の取組が必要との御意見が複数の委員から出され、またそれと合わせてフォローアップの取組が重要との指摘がございました。

これからの意見煮つきましましてはその重要性にかんがみ、計画の第1章の2ページにおきましてのとおり、「計画期間中の経済社会情勢の変化や計画の進捗状況、政策の効果等を踏まえ、適切なフォローアップの実施に努めること」とすると計画に追加修正するとともに更にのとおり、国内外の経済情勢等に対応したソフト・ハード両面にわたる企業立地の環境整備と、企業ニーズを踏まえた企業誘致の積極的な取組など、実効性のある企業立地の促進に努めることとの附帯意見を答申に当たり付けることとするものであります。

第2に「人材の育成の重要性」の指摘がございましたが、計画案におきましては各般の人材育成につき、既に相当言及されており、計画案を修正する必要はないものと考えますが、本問題の政策的重要性にかんがみ、更に答申の附帯意見といたしまして、人材の育成が極めて重要な問題であり、大学院大学を始めとしてさまざまなレベルにおいて沖縄の将来発展の方向性を踏まえつつ、戦略的かつきめ細かな取組を進めることとの意見を付けることとするものであります。

第3に、旧軍飛行場用地の問題について宮城委員から御発言がありました。本件につきましては、衆参の沖縄及び北方問題に関する特別委員会の附帯決議もあり、また沖縄県議会の決議におきましても計画への位置付けが求められたところであります。これを踏まえ、沖縄県においては検討の結果、衆参の決議において検討することとしていた表現より一歩踏み込んだ「取り組む」との表現でこれを取り上げることを政府に対し要請してきておりまして、県案を原案どおり尊重して計画に盛り込むこととするものであります。

第4に、6月3日の第1回審議会において残間委員から御意見のあった「個を見据えた施策の必要性」についてであります。これにつきましては、計画案におきましては沖縄全体の振興の視点として、また圏域別の振興等においても、地域の特性を生かすこととすることを既に強調しており、計画案を修正する必要はないものと考えますが、基本的考え方として重要でございますので、以下のとおり「豊かな自然、歴史、風土、文化等、それぞれの地域が持つ特性や個性を十分に生かした施策の実施に努め、多様で魅力ある地域づくりを進めること」と附帯意見を答申に付けることとするものであります。

第5に、「総合的な保養の場としての沖縄の位置付けの重要性」について、審議会及び総合部会において御指摘がありました。このため、計画第3章第1の中の総合的な健康保養の場の形成において次のように下線部を追加いたし、「沖縄を長期滞在も可能な国民の総合的な健康保養の場と位置づけ重点的にその形成を図る」と、より強調する表現にしようとするものであります。

第6の「離島における農林水産業の担い手の確保の重要性」につきましては、総合部会において儀間委員から御指摘のあった事項でございます。これにつきましては、計画第3章第8の「離島・過疎地域の活性化による地域づくり」の中で、農林水産業の後継者の育成・確保の前に「担い手の減少や高齢化等に対処し、新規就業者の支援をはじめとした」の表現を挿入することとするものであります。以上が、審議会委員からの御意見への対応でございます。

第7の「事業評価等の政策評価」につきましては、審議会委員からの御意見ではございませんが、衆参沖特委の附帯決議におきまして事業評価等の政策評価を沖縄振興計画に盛り込むよう求められているものであります。これにつきましては、計画第2章の「基本的姿勢」の中で、政策の効果や効率を高める上での事業評価等の政策評価を行うことの重要性和、その際できるだけ政策効果を定量的に把握することができる手法を用いる必要があるとの基本的考え方を盛り込もうとするものであります。

第8は在沖米軍の基地の整理・縮小に関するもので、政府の立場から必要最小限の修正、追加を加えることとするものであります。すなわち、矢印の下が修正案であります。3行目の第2パラグラフにおきまして「そのためには、沖縄に関する特別行動委員会（SACCO）最終報告に基づき、在沖米軍の部隊・装備等の移転を含む米軍施設・区域のさらなる整理・縮小を計画的、段階的に進めていくとともに、これに加えて「国際情勢の変化に対応して、在沖米軍の兵力構成等の軍事態勢につき、米国政府と協議していくことが重要である」との記述を新たに追加するものであります。

第9は、行政改革との整合性について、下線部のとおり「行政改革に係る政府の諸方針と整合性をとりつつ」との記述を追加するものであります。

その他、資料2-2の部会案79ページの北部圏域の「農林水産業の振興」の中で「パイナップル」との表現を追加するとともに、83ページの跡地利用のところ「の跡地」と記述を正確に修正を行っております。

以上が取りまとめの内容でございます。資料の2-2の沖縄振興計画総合部会案は、以上の修正、追加内容を盛り込んだものとなっております。

なお、修正追加の部分には下線部を引き示しておりますが、重複になりますので説明は省略させていただきます。また、資料2-3は当審議会から内閣総理大臣に答申する際に添附をいたします附帯意見の案でございます。

最後に、資料2-1をお開きをいただきます。6月3日に開催された第1回審議会におきまして、沖縄振興計画について総合部会において取りまとめを行うことが決定されたことに伴い、当部会は沖縄振興計画の沖縄県知事の案及びこれまでの沖縄振興審議会における各委員の意見等を踏まえ、以下のとおり検討を行ってまいりました。

その結果、1．沖縄振興計画については資料2-2のとおり案を沖縄振興計画の案とすることが適当であり、また2．当審議会から内閣総理大臣に対し、答申する際には資料2-3の附帯意見を付して答申することが適当であるとの結論に達しましたので、御報告を申し上げます。以上でございます。

清成会長 どうもありがとうございました。取りまとめに際しまして、亀谷部会長を始め総合部会の委員の皆様への御尽力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、この件につきまして何か御質問、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。特にございませんか。

稲嶺委員 まずは、亀谷部会長を始め皆様への御苦労に対して敬意を表したいと思いま

す。一言だけ付け加えさせていただいてよろしいですか。

実は基地問題に記述についてでございますが、基地問題というのは県議会の決議にもございましたし、県政における大変重要な課題であります。その意味で、計画案ではその趣旨が生かせるように大変慎重に私どもとしては検討いたしました。特に米軍施設区域の整理・縮小については振興計画に初めて記述するとともに、在沖米軍の移転についても言及いたしました。県としましては、この県民の強い思いとか、県議会の決意を踏まえたとき、修正案に満足できるものではございませんけれども、振興計画への記述に限界があるとするならば、基地問題については別途沖縄の立場から国に対して強く要望したいと思っております。

しかしながら、今後の沖縄振興の基本方向として計画全体を見た場合は県案のほとんど取り入れられまして産業振興あるいは県民の生活の向上に向けてしかるべく取り組んでいける内容となっていることに対しては感謝申し上げたいと思っております。

清成会長 ほかに御意見ございませんでしょうか。

森本委員 前回のこの振興計画の原案について、部会に付する前に相当各委員から計画の問題とすべき点についてさまざまな意見展開がございました。それで、先ほど亀谷部長からそうした意見を計画案の中にいろいろ御苦心があったと思うのでありますが、ほぼ意見が全体として取り入れられて、追加修正なり、あるいは附帯決議という形でよく整理をされたのではないかと思いますので、私としてはこの総合部会長の2 - 1のただいまお読み上げになりましたスタンスをこらで了承して差し支えないのではないかと考えます。

清成会長 どうもありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

この基地の問題につきましては非常に難しい問題でございますけれども、先ほどの部会長の御説明にもございましたように、政府としては最小限の追加修正を加えたということでございます。その上で、知事の御発言につきましては計画案全体、トータルとしては評価をいただいたというように理解させていただきまして、いかがでしょうか。この総合部会で取りまとめをいただきました案は、これまでの審議会の委員の御議論にも十分に配慮していただき、よく整理をしていただいているというように考えられますので、総合部会におきますこの検討結果をもって当審議会としての沖縄振興計画についての検討結果とすることといたしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

清成会長 異議がございませんようですので、それでは御賛同いただいたということで、御報告のありました総合部会の検討結果を当審議会としての沖縄振興計画についての検討結果とすることといたしたいと思います。

次に、本日は内閣総理大臣から沖縄振興計画の案について諮問されております。この諮問案につきまして、内閣府からの御説明をお願いいたします。

山本審議官 それでは、お手元の資料3 - 1をお開きいただきたいと思います。

内閣総理大臣から沖縄振興審議会会長あての諮問の文書でございます。沖縄振興特別措置法第5条第2項の規定に基づき、別添「沖縄振興計画(案)」について、沖縄振興審議会

の審議を求めるものでございます。その諮問案につきましては、その次の資料3 - 2の「沖縄振興計画（案）」でございますけれども、この計画（案）につきましては今ほど御説明のございました沖縄振興計画総合部会（案）と同一のものでございます。以上、よろしくお願いたします。

清成会長 この資料3 - 2は、先ほどの総合部会案と同一のものでございます。ただいまの御説明につきまして、何か御質問はございますでしょうか。

内容が同一でありますので、特に御質問はないように思いますので、それでは内閣総理大臣からの諮問に対する当審議会としての答申について御相談申し上げたいと思います。この内閣総理大臣からの諮問は当審議会の検討結果に沿ったものでありますので、当審議会としてはこの諮問案に対して適当である旨の答申をするとともに、先ほど御了承いただきました附帯意見を付することとしたいと存じますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

どうもありがとうございます。それでは、御異議がないようでございますので、当審議会として内閣総理大臣からの諮問に対し、適当であるとの答申をし、合わせて附帯意見を付けるということにいたしたいと思います。

それでは、答申文案につきまして事務局に朗読していただきます。

（答申文案配布）

渡辺参事官

（案）

14 沖審第 号

平成 14 年 7 月 日

内閣総理大臣

小泉純一郎 あて

沖縄振興審議会会長

清 成 忠 男

沖縄振興計画について（答申）

平成 14 年 7 月 8 日付け府政沖第 322 号をもって当審議会に諮問のあった「沖縄振興計画（案）」については、審議の結果適当であると認められるので、この旨答申する。

なお、沖縄振興計画の推進に当たっては、別紙の諸点に特に配慮する必要があると考えるので、申し添える。

別紙

附帯意見

沖縄振興計画の推進に当たっては、以下の諸点に特に配慮する必要がある。

1. 沖縄振興特別措置法による特別地区制度など新たな制度のもので、産業の振興等を進めていくに当たっては、国内外の経済情勢等に対応してソフト・ハード両面にわたる企業立地の環境整備に引き続き努力するとともに、企業ニーズを踏まえた企業誘致の積極的な取組など、実効性のある企業立地の促進に努めること。

2. 今後の沖縄の発展にとって人材の育成は極めて重要な課題である。自立的経済の構築に向けた産業の振興等を担う人材の育成については、大学院大学をはじめとして様々なレベルにおいて、沖縄の将来発展の方向性を踏まえつつ、戦略的かつきめ細かな取組を進めること。

3. 豊かな自然、歴史、風土、文化等、それぞれの地域が持つ特性や個性を十分に生かした施策の実施に努め、多様で魅力ある地域づくりを進めること。

以上でございます。

清成会長 ただいま事務局から朗読をしていただきましたけれども、これが当審議会の答申文とすることについていかがでございましょうか。

御異議ございませんようですので、皆様の御賛同をちょうだいしたということにいたしまして、ただいまの案を当審議会の答申といたしたいと存じます。本日は、尾身大臣がお見えになっていらっしゃいますので、後ほどお時間をちょうだいしまして私から答申をお渡しいたしたいと思えます。

なお、沖縄振興計画が決定された後は、沖縄県知事が同計画に基づき観光振興計画、情報通信産業振興計画、農林水産業振興計画、職業安定計画の4つの分野別計画を策定するということになっております。この分野別計画につきましては、沖縄県知事が主務大臣に対し、計画の同意を求め、主務大臣が同意をしようとするときは本審議会の意見を聞くということになっております。

そこで、本審議会に諮問がありましたら、これらの計画につきましても沖縄振興審議会運営規則第3条第2項の規定に基づいて総合部会に付託し、審議をお願いいたしたいと思えますが、あらかじめ御了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

清成会長 どうもありがとうございます。それでは、諮問がございましたら大変御苦労様でございますけれども、亀谷部会長、ひとつよろしく御審議のほどお願いいたします。それでは、次にもう一つの議題でございます。産業高度化地域、金融業務特別地区の指定についての議事に移ります。産業高度化地域につきましては去る6月4日、金融業務特別地区につきましては同月17日に稲嶺沖縄県知事から主務大臣に指定申請が提出され、ともに同月24日に当審議会に対して諮問が行われました。それで、当審議会運営規則第3条第2項に基づきまして調査審議は総合部会に付託され、調査審議が行われております。本日は、総合部会における検討結果につきまして亀谷部会長から御報告をいただきたいと存じます。部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

亀谷委員 それでは、総合部会の調査審議結果につきまして御報告を申し上げます。お手元の資料4-1及び4-2を御覧いただきたいと存じます。

去る6月4日及び同月17日に、沖縄県知事から主務大臣に申請が行われました産業高度化地域及び金融業務特別地区の指定につきましては、ともに6月24日沖縄振興審議会に対し諮問が行われました。本件は沖縄振興審議会運営規則第3条第2項の規定によりまして、



当総合部会に付託され、調査審議を行いました結果、まず産業高度化地域の指定につきましては中北部、南部の両地域ともに指定の要件に合致し、産業高度化地域に指定することにより製造業等を中心とした産業の高度化が図られるものと考えられることから、諮問のとおり了承することが適当であるとの結論に達しました。

次に、金融業務特別地区につきましては、名護市は高度な情報通信基盤等が整備されている上、同地区を金融業務特別地区に指定することにより、沖縄県の均衡ある発展に資するものと考えられることから、諮問のとおり了承することが適当であるとの結論に達しました。

以上のとおり、御報告を申し上げます。

清成会長 どうもありがとうございました。ただいま諮問のとおり了承するという御報告がございました。この件につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。特に御異議がございませんでしたら、今回の産業高度化地域及び金融業務特別地区の指定については、当審議会といたしましては総合部会の報告に基づき諮問のとおり了承することといたしまして、当地区の指定につきましては当審議会としては異議はないとする答申を提出いたしたいと存じますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございませうか。

(「異議なし」と声あり)

清成会長 どうもありがとうございます。それでは、答申文案につきまして事務局から朗読させていただきます。

渡辺参事官

(案)

14 沖審第 号  
平成 14 年 7 月 日

内閣総理大臣

小泉純一郎 あて

沖縄振興審議会会長

清 成 忠 男

産業高度化地域の指定について(答申)

平成 14 年 6 月 24 日付け府政沖第 297 号、平成 14.06.04 第 1 号をもって当審議会に諮問のあった標記については、当新議会としては異議はない。

(案)

14 沖審第 号  
平成 14 年 7 月 日

内閣総理大臣

小泉純一郎 あて

沖縄振興審議会会長

清 成 忠 男

金融業務特別地区の指定について（答申）

平成 14 年 6 月 24 日付け府政沖第 305 号をもって当審議会に諮問のあった標記については、当審議会としては異議はない。

清成会長 ただいま朗読していただきました文案をもって、これを当審議会の答申文とすることにつきまして、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と声あり）

清成会長 ありがとうございます。皆様の御賛同をいただいたので、ただいまの案を当審議会の答申といたしたいと存じます。

それでは、本日は尾身大臣がお見えになっていらっしゃると思います。私から内閣総理大臣に対する答申をお渡ししたいと思います。

（報道陣入室）

清成会長 それでは、まず私からごあいさつ申し上げまして、それから大臣に答申をお渡ししたいと思います。

ただいまから、沖縄振興計画並びに産業高度化地域及び金融業務特別地区の指定についての内閣総理大臣に対する答申を行います。

いわゆるポスト 3 次振計への取組につきましては、旧沖縄振興開発審議会において平成 11 年 3 月から審議を開始し、今後の沖縄振興の方向について昨年 8 月に内閣総理大臣に対し、意見具申を行ったところであります。

その後、本年 3 月の沖縄振興特別措置法の成立を受け、新たに衣替えした沖縄振興審議会において自立型経済の構築など、今後の沖縄振興に関する議論の集大成として新たに沖縄振興計画の案の精力的な審議を行い、本日の審議会答申になったわけでございます。稲嶺沖縄県知事、亀谷部会長を始め、委員の皆様の格段の御尽力、御協力に対して、会長として厚く御礼を申し上げる次第でございます。

答申は総合部会の報告を踏まえて取りまとめたものであり、お手元でございますようにそれぞれの諮問案を適当と認めるものでございます。また、沖縄振興計画の推進に当たっては、答申別紙の諸点に特に配慮する必要があると考えますので、申し添えます。

それでは、これから尾身沖縄及び北方対策担当大臣に答申をお渡ししたいと思います。大臣、よろしく願いいたします。

（清成会長より尾身大臣へ答申の手交）

尾身大臣 本日は、この沖縄振興審議会を開催いたしましたところ、このような時間帯にもかかわらず多数の委員の皆様にご出席をいただき、誠にありがとうございました。

7 月 4 日に予定しておりました審議会が台風のために開催できず、赤嶺委員を始めとして委員の皆様にご迷惑をおかけするなど大変な御迷惑をおかけしまして、心からおわびを申し上げます。

ただいま当沖縄振興審議会から、沖縄振興計画についての内閣総理大臣に対する答申を

いただきました。本日この答申をいただくまでの間、沖縄県におかれましては県の審議会を含めて活発な御議論を重ねられ、県案を取りまとめていただきました。当審議会においては、委員各位の御尽力によりこれを基に精力的に審議を行っていただきました。稲嶺知事、清成会長、亀谷部会長を始め、関係各位の皆様に対しまして、改めてこれまでの御尽力に対し、深く感謝申し上げる次第でございます。

この沖縄振興計画は、自立型経済の構築を目指すという今後10年間の沖縄振興の方向づけを行うものでありまして、答申を受けて今後早速7月9日には沖縄政策協議会を開催し、この計画に基づき、各省庁を挙げて沖縄の振興に積極的に取り組んでいくことを確認した上で、速やかに計画を決定したいと思います。計画決定後は、本日いただきました附帯意見にも十分留意しながら、計画に基づく諸施策を国、沖縄県、市町村等が一体となって進め、産業の振興や雇用の創出を始め、沖縄の振興に全力を尽くしてまいり所存でございます。また、併せて答申をいただきました産業高度化地域及び金融業務特別地区の指定につきましても、製造業、金融業務等の一層の振興に資するべく、政府内における指定の手続きを速やかに進めてまいりたいと考えます。

更に、今後沖縄振興計画に基づく観光振興計画、情報通信産業振興計画などの分野別計画の審議もあり、御負担をおかけすることとなりますが、よろしく御申し上げます。なお、この場をお借りいたしまして、新大学院大学の構想の進展について御報告をさせていただきます。先週末の6月28、29日の両日にわたり、沖縄において本構想にかかる第2回国際顧問会議を開催いたしました。海外からノーベル賞学者3名を含む9名のトップの学者に御出席いただき、熱心な討論がなされました。また、29日の午後には県民の皆様のご理解を深めていただくためのシンポジウムを開催いたしましたところ、多数の方に御参加をいただき、本構想の実現に対する県民の皆様のご強い期待を肌で感じた次第であります。今後、速やかに学長の選考、候補地の選定を行いますとともに、この構想についての社会的理解を深め、ネットワークの形成を行うための国際セミナーワークショップ事業や、将来、大学院大学の研究のスムーズな立ち上げにつなげる連携研究拠点における研究の助成事業などに取り組むべく、具体的検討を進めたいと考えております。

終わりに、旧審議会を含めて約3年間にわたる御審議に重ねて感謝申し上げ、今後とも沖縄の振興に一層の御支援、御協力を賜りますようお願いをいたしまして、簡単ではございますが、私のお礼のごあいさつに代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

清成会長 どうもありがとうございました。ここで、稲嶺沖縄県知事からも一言ごあいさつをお願いいたします。

稲嶺委員 それでは、答申に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

清成会長を始め、委員の皆様には公私とも御多忙な中、6月4日の第1回審議会から熱心に御審議いただき、本日沖縄振興計画の答申がなされたことに対して深く感謝申し上げたいと思います。

本答申は県案を尊重した内容で、21世紀初頭の10年間における本県の自立的発展に向けた振興施策の基本となる重要なものであります。合わせて、産業高度化地域及び金融業務特別地区の指定につきましても、本県の申請どおり了承する旨の答申がなされたことを大変喜んでおります。県としましては特定免税店制度や情報特区、金融特区等を積極的に活用し、観光・リゾート産業や情報通信関連産業等の集積を図るとともに、地域特性を生かした農林水産業の振興など、自立的経済の構築に向け、県民と行政が一体となって取り組んでいきたいと考えております。

また、世界最高水準の大学院大学を中心とした科学技術の振興や学术交流拠点の形成、各分野を支える人材の育成、県土の均衡ある発展と特色ある地域づくりを進め、平和で安らぎと活力のある沖縄県の実現に向け、全力を傾注してまいります。

県民の強い願いであります基地の整理・縮小については今後とも強力に取り組む所存であり、国民全体の課題として政府全体でしっかり取り組んでいただくことをお願いいたします。

また、沖縄振興計画を着実に実施し、本県の自立への歩みを確実にするためには、これまで以上に国の支援が必要であります。尾身大臣を始め、内閣府沖縄担当部局の皆様におかれましては、これまでの取組に対し感謝申し上げますとともに、沖縄の振興につきまして今後とも特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

清成会長 どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして熊代内閣府副大臣からごあいさつをいただきたいと思っております。

熊代副大臣 本日は、第3回の沖縄振興審議会に御多用中のところ御出席をいただきまして誠にありがとうございました。

沖縄から稲嶺知事を先頭に、郷土愛にあふれた、練りに練った案を出していただきまして、それを更に総合部会で本当に精力的に御検討を賜りまして、極めて的確な御修正も賜りました。それを受けての本日の審議会でございまして、速やかに答申をいただきましたことに対しまして心から御礼を申し上げるところでございます。

沖縄振興計画並びに産業高度化地域及び金融業務特別地区の指定につきましては、計画の決定、地域指定に向けた手続を速やかに進めてまいります。そして、今後政府を挙げて沖縄の振興に新たな枠組みである沖縄振興計画の推進に積極的に努めてまいりたいと考えております。

委員の先生方におかれましては、今後とも引き続き御支援、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

清成会長 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第3回沖縄振興審議会を終了させていただきます。